

利用上の留意事項

- 1 県民経済計算は、内閣府から提示された「県民経済計算標準方式推計方法（平成14年版）」に基づいて推計したものです。
- 2 県民経済計算では、5年ごとに基準改定をおこなっており、基準年次は平成12暦年基準で推計しています。
基準改定は、「産業連関表」などの基幹的統計が整備されることにあわせて、県民経済計算体系の再推計をし、推計方法や概念の見直しなどを行うものです。
- 3 計数の遡及改定については、関係資料の入手可能な平成8年度以降としています。
このため、平成20年度以前の数値が、昨年までに公表した数値とは異なる場合がありますので、ご留意願います。
- 4 物価の変動による影響を取り除いた実質化手法として、平成16年度より県内総生産（生産側）に連鎖方式（※）を導入しました。なお、従来からの固定基準年方式も県内総生産（支出側）において参考値として併記しております。
- 5 国の係数については、「平成21年度国民経済計算確報」【93SNA・平成12年暦年基準】（内閣府）を使用しています。
- 6 統計表中の計数は、単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳が一致しない場合があります。
- 7 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
「0」…………… 単位未満
「—」…………… 該当数なし
「△」…………… 負 数
- 8 この報告書についての照会等については、下記までご連絡ください。

※ 「連鎖方式」について

固定した基準年（平成12年暦年）の価格をベースにして算出する方式が「固定基準年方式」。デメリットとして基準年から離れるに従い「ゆがみ」が大きくなります。

その「ゆがみ」を小さくする方法として提案されたのが「連鎖方式」。参照年（平成12年暦年）を起点に、常に前年を基準として鎖のようにつなげていくので「連鎖方式」と呼ばれています。

〒630-8501 奈良市登大路町30
奈良県総務部知事公室統計課企画分析係
(0742-27-8439 ダイヤルイン)

計数等は下記URLでご覧になれます。

ホームページアドレス <http://www.pref.nara.jp/pro/toukei/>